



第2回認知症施策推進関係者会議 ヒアリング資料

認知症の方ができる限り住み慣れた地域で暮らす上で
重要と考える取組の方向性

令和6年5月8日

公益社団法人日本認知症グループホーム協会
会長 河崎 茂子

1. 認知症グループホームについて

- 請求事業所数 約 1 万 4 千事業所（厚生労働省「介護給付費等実態統計」・令和 5 年 1 2 月審査分）
- 受給者数 約 2 1 万 5 千人（厚生労働省「介護給付費等実態統計」・令和 5 年 1 2 月審査分）
- 地域の中で、役割をもって少人数の共同生活を送る場所
- 地域における認知症ケアの拠点（認知症施策推進関係閣僚会議「認知症施策推進大綱」）
 - ・ 共用デイ、緊急ショート、認知症カフェ、相談支援などを地域で展開

2. 認知症と向き合う「幸齢社会」実現会議・とりまとめを踏まえ、 （普及啓発・本人発信支援）

- 子供・学生向けの認知症サポーター養成講座や小・中・高等学校における認知症の人に対する理解を深めるための教育、交流活動等の積極的な推進
 - ・ 認知症の人と実際に触れ合う体験が大切なため、認知症グループホーム等の既存の介護事業所・施設の有効活用
 - （例）講座と GH 訪問のセットで実施
 - ・ 文部科学省や地区の教育委員会の理解や協力、学校の教職員の人材育成が重要

（地域ぐるみで支え合う体制など）

- 歩いて行ける、毎日通える「居場所」づくり
 - ・ 世代や障害のあるなしに関わらず、気軽に集まれる場所が大切なため、公園、マンションのスペース、スーパーマーケット、コンビニ、公民館、地域密着型サービス事業所など日常生活範囲内の既存の資源の有効活用

(地域ぐるみで支え合う体制など)

○「チームオレンジ」の整備、有効活用（認知症サポーターの有効活用）

- ・見守り・声掛け、話し相手、外出支援、独居や閉じこもりがちな認知症の人の居宅への出前支援、認知症カフェの同行支援など
- ・本人発信、ピアサポートの観点からも、認知症の人とその家族のメンバーへの参加が重要
- ・「ステップアップ講座」の開催機会の拡大、実習の場や認サポ交流拠点としての認知症グループホーム等の既存の介護事業所・施設の有効活用

○社会参加や就労機会の確保の促進

- ・認知症グループホームでは、農作業、公園清掃、防犯パトロール等の社会参加活動を実施
- ・社会参加の機会拡大のため、居住系サービスにも、通所介護等の有償ボランティア等の取組等の検討

○地域における認知症ケアの拠点づくり

- ・専門職へのアクセスの敷居を低くするために、小規模多機能型居宅介護や認知症グループホーム等の認知症ケアのノウハウを有する既存の地域密着型サービスの有効活用
- ・相談支援機能の充実や地域の多様な主体と協働した交流の場の拠点づくり
- ・地域包括支援センターとの連携による、早期発見、早期対応
(例) 認知症カフェ、認知症伴走型支援事業、地域包括支援センターのランチなど